

<sub>第</sub>69<sub>回</sub>

# 定時株主総会招集ご通知

開催 日時 平成30年6月27日(水曜日)午前10時(受付開始午前9時)

開催 場所 広島市西区三篠町二丁目2番8号

西川ゴム工業株式会社 本社 5 階会議室

(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

#### 決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 監査等委員でない取締役13名

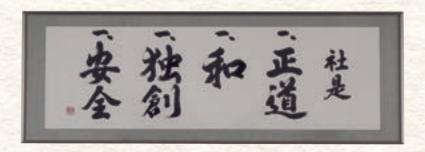
選任の件

郵送による議決権行使期限

平成30年6月26日 (火曜日) 午後6時到着分まで

# 西川ゴム工業株式会社

証券コード:5161



# 正道

我々は 常に正道に立って社業を運営し 会社の真の発展は 社会の福祉 世界の進運に寄与しうるものでなければならない

# 和

我々は 共に会社の根幹であることを認識して「和の心」をもって 相寄り相助け互いに善意と良識をもって一致協力することが 何より大切である

# 独創

我々は 企業の生命が独創と意気にあることを認知して 自らの仕事に誇りと責任を持ちまた反面事を処するに当っては 謙虚な気持でこれに向わねばならない

# 安全

我々は 各個人の幸福が 会社全体の繁栄を基盤にして初めてきずかれることを知り すべて会社の組織を重んじ 規律に従い冗費を省き 災害防止に万全を期し もって堅実にしてまじめな また自由にして秩序正しい社風を培ってゆくことが必要である

# 株主の皆様へ



代表取締役社長 福田美朝

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、 厚くお礼申し上げます。

第69回定時株主総会を平成30年6月27日(水曜日)に開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けいたします。

また、当事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の当社グループの現況に関する事項等につきご報告申し上げますので、ご高覧ください。

株主の皆様におかれましては、引き続き厚いご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

平成30年6月

#### 目次

	第69回定時株主総会招集ご通知	3
	株主総会参考書類	5
(添	付書類)	
	事業報告	21
	連結計算書類 ····································	36
	計算書類 ·······	38
	監査報告書	
	ご参考	43

株主各位

広島市西区三篠町二丁目2番8号

# 西川ゴム工業株式会社

代表取締役社長 福岡 美朝

# 第69回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第69回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成30年6月26日(火曜日)午後6時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬具

記

- □ 時 平成30年6月27日(水曜日)午前10時(受付開始 午前9時)
- 2 場 所 広島市西区三篠町二丁月2番8号

西川ゴム工業株式会社 本社5階会議室

3 目的事項

報告事項 1.第69期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)事業報告 および連結計算書類ならびに計算書類報告の件

2.会計監査人および監査等委員会の第69期連結計算書類監査結果報告の件

決議事項 第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 監査等委員でない取締役13名選任の件

以上

# 議決権行使についてのご案内

株主様におかれましては、「株主総会参考書類」をご検討のうえ、議決権を行使くださいます ようお願い申し上げます。議決権の行使には以下2つの方法がございます。

# 株主総会ご出席



■同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

▶ 平成30年6月27日 (水曜日) 午前10時 (受付開始 午前9時)



■同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、 下記の行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限 ▶ 平成30年6月26日(火曜日) 午後6時到着分まで

- 当日ご出席の際は、資源節約のため、この「招集通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- お土産をご用意しておりますが、議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、ご出席の株主お一人様に対し1個とさせていただきます。
- 次の事項につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ (http://www.nishikawa-rbr.co.jp) に掲載しておりますので、本招集通知の添付書類には掲載しておりません。
  - ①事業報告の「会社の体制および方針」、「株式会社の支配に関する基本方針」および「剰余金の配当等の決定に関する方針」
  - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
  - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」

なお、本招集通知の添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部で あり、また監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であります。

● 事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合 は、インターネット上の当社ホームページ(http://www.nishikawa-rbr.co.jp)において、修正後の事項を掲載いたしますので、 あらかじめご了承ください。

# ■ 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 1.期末配当に関する事項

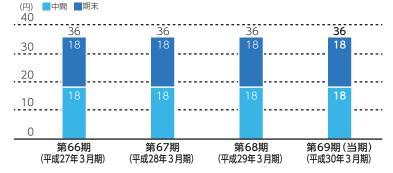
当社の配当方針につきましては、安定的な配当の継続を基本としております。 第69期の期末配当につきましては、当期の業績、今後の事業環境等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

- 1
- 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式 1 株につき 金18円 総額 352,414,044円 (ご参考) 中間配当を含めた第69期の年間配当は、1 株につき金36円となります。

**2 剰余金の配当が効力を生ずる日** 平成30年6月28日

#### 1株当たり配当の推移



#### 2.剰余金の処分に関する事項

剰余金の処分につきましては、経営の健全な発展を期し、今後の経営環境を勘案して財務体質の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 増加する剰余金の項目およびその額 別途積立金 200,000,000円
- (2) 減少する剰余金の項目およびその額 繰越利益剰余金 200,000,000円

# 第2号議案 監査等委員でない取締役13名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員でない取締役全員が任期満了となりますので、監査等委員でない取締役13名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会から、各候補者の選任の方針、手続等は相当であるとの意見表明を受けております。

監査等委員でない取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		現在の当社における地位および担当	取締役会への 出席状況				
1	再任	にし <b>西</b>	かわ <b>  </b>	まさ	<sub>ひろ</sub> 洋	代表取締役会長	100% (17回/17回)
2	再任	ふ< 福	おか <b>ゴ</b>	ょし <b>美</b>	朝	代表取締役社長	100% (17回/17回)
3	再任	かた <b>片</b>	おか <b>ゴ</b>	のぶ <b>伸</b>	かず <b>和</b>	常務取締役 技術本部長	94% (16回/17回)
4	再任	さば		<sup>まさ</sup> <b>賢</b>	はる治	常務取締役 営業本部長	100% (17回/17回)
5	再任	にし <b>西</b>	かわ <b>  </b>	*** <b>泰</b>	* <b>央</b>	取締役 管理本部副本部長 情報システム部担当	100% (17回/17回)
6	再任	東る丸	ø <b>=</b>	<sub>まし</sub> 義	<sub>ひろ</sub> 博	取締役 技術本部副本部長 技術開発部・産業資材技術部・金型部担当	100% (17回/17回)
7	再任	ない <b>内</b>	とう <b>藤</b>		まこと <b>真</b>	取締役 品質保証本部副本部長	100% (17回/17回)
8	再任	かり	がわ <b>   </b>	<sup>ひで</sup> <b>秀</b>	き 樹	取締役 グローバル統括本部長	100% (17回/17回)
9	再任	池	もと <b>本</b>	<sub>みつ</sub> <b>充</b>	ひろ <b>博</b>	取締役 営業本部副本部長兼営業企画部長兼中部営業部長兼浜松営業所長	100% (13回/13回)

#### 株主総会参考書類

候補者番号			氏	名		現在の当社における地位および担当	取締役会への 出席状況
10	再任	岩岩	もと <b>本</b>	ただ <b>忠</b>	* <b>夫</b>	取締役 生産本部副本部長兼吉田工場長 生産技術部担当	100% (13回/13回)
11	再任	*** <b>休</b>	nt 石	ttu <b>佳</b>	ပ <b>=</b>	取締役 管理本部長兼経営企画部長	100% (13回/13回)
12	新任	手	石		ಕ್ಷಾ <b>次</b>	上席執行役員	_
13	新任	で 出	ぐち	<sup>こう</sup> 幸	そう <u></u>	上席執行役員 技術本部副本部長兼 営業技術部長 商品開発部担当	_

<sup>(</sup>注) 各候補者と当社の間には、いずれも特別の利害関係はありません。

1 西川 正洋

昭和23年12月9日生(満69歳 本総会終結時)

再任

#### 所有する当社の株式数

#### 取締役在任年数

平成29年度における 取締役会への出席状況

1.437.384株

39年(本総会終結時)

100% (170/170)

#### ● 略歴および地位

昭和47年4月 当社入社

昭和54年6月 当社取締役就任

昭和60年3月 当社専務取締役就任

昭和61年10月 当社代表取締役社長就任

平成29年6月 当社代表取締役会長就任 (現任)

#### ● 重要な兼職の状況

公益財団法人西川記念財団 代表理事 ウツミ屋証券株式会社 社外監査役

#### 取締役候補者とした理由

西川正洋氏は、長年にわたり代表取締役として強いリーダーシップで当社の経営を担い、経営者としての豊富な経験に基づき当社の事業を牽引しております。また、創業家出身者としての存在感は、当社の精神的支柱であるとともに、求心力となっております。当社は、候補者の経営者としての幅広い視野が当社の経営全般および更なるグローバル化に活かせるものと判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

2 福岡

美朝

昭和27年9月5日生(満65歳 本総会終結時)

再任

#### 所有する当社の株式数

取締役在任年数

平成29年度における 取締役会への出席状況

23.200株

14年(本総会終結時)

100% (17回/17回)

#### ● 略歴および地位

平成元年8月 当社入社

平成15年6月 当社理事

平成16年6月 当社取締役就任

平成24年6月 当社常務取締役就任

平成29年6月 当社代表取締役社長就任(現任)

#### 取締役候補者とした理由

福岡美朝氏は、長年にわたり総務部門、経理部門に携わり、特に法務分野において高い知見と豊富な実務経験を有しております。また、それらの知見、実務経験を活かし、海外関係会社の経営メンバーとして参画するとともに、平成29年6月より代表取締役社長として当社グループを牽引しております。当社は、候補者の経営者としての幅広い視野が当社の経営全般に活かせるものと判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

3 片岡

伸和

昭和28年1月14日生(満65歳 本総会終結時)

再任

#### 所有する当社の株式数

#### 取締役在任年数

平成29年度における 取締役会への出席状況

18.400株

10年(本総会終結時)

94% (16回/17回)

#### ● 略歴および地位

昭和51年4月 当社入社

平成20年6月 当社取締役就任

平成24年6月 当社常務取締役就任(現任)

● 当社における担当

技術本部長

● 重要な兼職の状況

西川デザインテクノ株式会社 代表取締役社長

#### 取締役候補者とした理由

片岡伸和氏は、国内外で培った豊富な経験と実績を活かし平成24年6月から技術本部長として技術部門を統括しております。当社は、候補者がその経歴を通じて培った経験と見識が当社の経営全般に活かせるものと判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

# 4 佐々木賢治

昭和27年1月8日生(満66歳 本総会終結時)

再任

#### 所有する当社の株式数

#### 取締役在任年数

平成29年度における 取締役会への出席状況

10.800株

6年(本総会終結時)

100% (170/170)

#### ● 略歴および地位

昭和49年4月 当社入社

平成20年7月 当社執行役員

平成24年6月 当社取締役就任

平成29年6月 当社常務取締役就任(現任)

#### ● 当社における担当

営業本部長

#### 取締役候補者とした理由

佐々木賢治氏は、長年にわたり営業部門に携わり、同分野において高い知見と豊富な実務経験を有しております。当社は、候補者がその経歴を通じて培った経験と見識が当社の経営全般に活かせるものと判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

5 西川

泰央

昭和30年3月28日生(満63歳 本総会終結時)

再任

#### 所有する当社の株式数

#### 取締役在任年数

平成29年度における 取締役会への出席状況

598.650株

23年(本総会終結時)

100% (170/170)

#### ● 略歴および地位

昭和52年4月 当社入社

平成 5 年 6 月 当社監査役就任

平成 7 年 6 月 当社取締役就任 (現任)

#### ● 当社における担当

管理本部副本部長、情報システム部担当

#### 取締役候補者とした理由

西川泰央氏は、海外事業部門、情報システム部門、西川物産株式会社代表取締役社長を経験し、特に情報システム分野において高い知見と豊富な実務経験を有しております。当社は、候補者の経営者としての幅広い視野が当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。



義博

昭和30年7月28日生(満62歳 本総会終結時)

再任

#### 所有する当社の株式数

#### 取締役在任年数

平成29年度における 取締役会への出席状況

9.700株

8年(本総会終結時)

100% (170/170)

#### ● 略歴および地位

昭和53年4月 当社入社

平成20年7月 当社執行役員

平成22年6月 当社取締役就任(現任)

#### ● 当社における担当

技術本部副本部長、技術開発部・産業資材技術部・金型部担当

#### 取締役候補者とした理由

丸目義博氏は、長年にわたり産業資材事業部門に携わり、同分野において高い知見と豊富な実務経験を 有しております。当社は、候補者がその経歴を通じて培った経験と見識が当社の経営に活かせるものと判 断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。 7 内藤

真

昭和32年12月6日生(満60歳 本総会終結時)

再任

#### 所有する当社の株式数

取締役在任年数

平成29年度における 取締役会への出席状況

12.600株

6年(本総会終結時)

100% (170/170)

#### ● 略歴および地位

昭和55年4月 当社入社

平成20年7月 当社執行役員

平成24年6月 当社取締役就任(現任)

#### ● 当社における担当

品質保証本部副本部長

#### 取締役候補者とした理由

内藤真氏は、長年にわたり技術部門に携わるとともに、平成27年からは管理本部副本部長として購買部・原価企画部を担当、さらに平成29年6月からは品質保証本部副本部長を担当し、幅広い分野で経営に貢献しております。当社は、候補者がその経歴を通じて培った経験と見識が当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

8 小川 秀樹

昭和36年7月30日生(満56歳 本総会終結時)

再任

#### 所有する当社の株式数

#### 取締役在任年数

平成29年度における 取締役会への出席状況

12.200株

5年(本総会終結時)

100% (17回/17回)

#### ● 略歴および地位

昭和60年4月 当社入社 平成20年7月 当社執行役員 平成25年6月 当社取締役就任(現任)

● 当社における担当

グローバル統括本部長

● 重要な兼職の状況

上海西川密封件有限公司 董事長 広州西川密封件有限公司 董事長 西川橡胶(上海)有限公司 董事長 PT. ニシカワ・カリヤ・インドネシア コミサリス

#### 取締役候補者とした理由

小川秀樹氏は、国内で培った見識を踏まえて当社のグローバル展開を推進しており、国内外における豊富な業務執行経験を有しております。当社は、候補者がその経歴を通じて培った国内外における経験と見識が当社の経営および更なるグローバル化に活かせるものと判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

9 池本 充博

昭和32年7月25日生(満60歳 本総会終結時)

再任

#### 所有する当社の株式数

#### 取締役在任年数

平成29年度における 取締役会への出席状況

4.900株

1年(本総会終結時)

100% (13回/13回)

#### ● 略歴および地位

昭和55年4月 当社入社

平成20年7月 当社執行役員

平成25年6月 当社上席執行役員

平成29年6月 当社取締役就任(現任)

#### ● 当社における担当

営業本部副本部長、営業企画部長、中部営業部長、浜松営業所長

#### 取締役候補者とした理由

池本充博氏は、長年にわたり国内外の営業部門に携わり、同分野において高い知見と豊富な実務経験を有しております。当社は、候補者がその経歴を通じて培った経験と見識が当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

10 岩本

忠夫

昭和34年11月17日生(満58歳 本総会終結時)

再任

所有する当社の株式数

取締役在任年数

平成29年度における 取締役会への出席状況

7.900株

1年(本総会終結時)

100% (13回/13回)

#### ● 略歴および地位

昭和60年4月 当社入社

平成20年7月 当社執行役員

平成25年6月 当社上席執行役員

平成29年6月 当社取締役就任(現任)

#### ● 当社における担当

生產本部副本部長、吉田工場長、生產技術部担当

#### 取締役候補者とした理由

岩本忠夫氏は、長年にわたり当社および海外子会社の生産部門に携わり、同分野において高い知見と豊富な実務経験を有しております。当社は、候補者がその経歴を通じて培った経験と見識が当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

11 休石 佳司

昭和40年8月2日生(満52歳 本総会終結時)

再 任

#### 所有する当社の株式数

#### 取締役在任年数

平成29年度における 取締役会への出席状況

2.800株

1年(本総会終結時)

100% (13回/13回)

#### ● 略歴および地位

平成元年4月 当社入社

平成28年6月 当社執行役員

平成29年6月 当社取締役就任 (現任)

#### ● 当社における担当

管理本部長、経営企画部長

#### 取締役候補者とした理由

休石佳司氏は、長年にわたり総務・経理・法務等の管理部門に携わり、同分野において高い知見と豊富な実務経験を有しております。当社は、候補者がその経歴を通じて培った経験と見識が当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

12 美石

夷

昭和38年3月21日生(満55歳 本総会終結時)

新任

所有する当社の株式数

取締役在任年数

平成29年度における 取締役会への出席状況

3,100株

● 略歴および地位

昭和60年4月 当社入社

平成24年6月 当社執行役員

平成29年6月 当社上席執行役員(現任)

● 重要な兼職の状況

ニシカワ・クーパー LLC 社長

#### 取締役候補者とした理由

手石実氏は、当社の製品設計や設備設計部門、生産部門等に携わり、同分野において高い知見と豊富な実務経験を有しております。さらに近年は、米国ニシカワ・クーパー LLCの社長として、当社グループの企業価値向上に貢献しております。当社は、候補者がその経歴を通じて培った経験と見識が当社の経営に活かせるものと判断し、取締役としての選任をお願いするものであります。

13 出口 幸三

昭和42年4月27日生(満51歳 本総会終結時)

新任

#### 所有する当社の株式数

取締役在任年数

平成29年度における 取締役会への出席状況

2.000株

#### ● 略歴および地位

平成 4 年 3 月 当社入社 平成 28年 6 月 当社執行役員 平成 29年 6 月 当社上席執行役員(現任)

#### ● 当社における担当

技術本部副本部長、営業技術部長、商品開発部担当

#### 取締役候補者とした理由

出口幸三氏は、長年にわたり、当社および海外関係会社の技術部門に携わり、同分野において高い知見と豊富な実務経験を有しております。当社は、候補者がその経歴を通じて培った経験と見識が当社の経営に活かせるものと判断し、取締役としての選任をお願いするものであります。

# 1 企業集団の現況に関する事項

#### ● 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外経済の緩やかな成長に伴う輸出の増加基調に加え、国内需要においても、情報化の進展や技術革新への対応、人手不足解消のための合理化・省力化、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催などを背景に、製造業・非製造業ともに設備投資の増加傾向が続いた結果、緩やかに拡大いたしました。

海外におきましては、米国経済は海外景気の拡大およびドル安などによる輸出の増加を受けて堅調に拡大、欧州経済は雇用環境の改善によって個人消費が底堅く推移するなど、緩やかに成長しました。また、中国経済は、政府の環境規制強化の影響をうけた重工業での減産や小型車減税措置の完全終了などにより、緩やかな減速傾向にあるものの、依然として高い経済成長率を維持しています。

自動車業界におきましては、国内自動車生産台数は、新型車効果により普通車および軽自動車の生産台数が対前年比で増加した結果、前年を上回りました。海外自動車生産台数は、北米では生産台数が減少したものの、アジア・欧州において堅調に増加し、全体として前年を上回る結果となりました。

このような状況の中、当社グループはグローバルでの拡販活動を推進した結果、当期の売上高は962億56百万円(前期比3.7%増)となりました。しかしながら、営業利益は85億26百万円(前期比9.2%減)、経常利益は95億48百万円(前期比0.7%減)となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、米国集団訴訟等の和解金を特別損失として計上した結果、25億19百万円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失69億14百万円)となりました。

# 自動車用部品事業

# 921億30百万円

前期比 4.4%增

自動車用部品事業につきましては、国内外ともに 自動車生産台数が前期比で増加した結果、売上高は 921億30百万円(前期比4.4%増)となりました が、営業利益につきましては労務費や原材料費など が増加した結果、79億65百万円(前期比10.6% 減)となりました。



# ·般産業資材事業

# **41**億25百万円

前期比 10.7%減



一般産業資材事業につきましては、政府による住 宅ローン減税や住宅取得支援策の継続があったもの の、住宅着工戸数は前期比で減少し、売上高は41 億25百万円(前期比10.7%減)となりました。営 業利益につきましては原価低減活動が奏功し、5億 60百万円(前期比15.0%増)となりました。



#### 2 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資は総額62億35百万円であります。その主なものは、新製品生産設備、生産能力拡張および合理化投資などであります。なお、所要資金は主として自己資金でまかないました。

#### ③ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

#### ○ 財産および損益の状況の推移

	項		≣	第66期 (平成27年3月期)	第67期 (平成28年3月期)	第68期 (平成29年3月期)	第69期 (当連結会計年度) (平成30年3月期)
売	上	高	(百万円)	87,986	89,932	92,844	96,256
経	常利	益	(百万円)	4,358	6,611	9,611	9,548
する 親 会	社株主に 当期純利養 社株主に 当期純損失	益又はこ帰属	(百万円)	2,097	3,654	△6,914	2,519
1株 又は 純	当たり当期 1 株当たり 損 失	純利益 り当期 (△)	(円)	107.13	186.67	△353.14	128.68
総	資	産	(百万円)	105,014	116,722	116,973	122,530
純	資	産	(百万円)	69,546	76,488	66,576	71,685
1 株	当たり純漬	<b>資産額</b>	(円)	3,379.16	3,719.67	3,201.98	3,457.83

<sup>(</sup>注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、自己株式控除後の期中平均株式数により算出しております。



#### ⑤ 重要な子会社の状況(平成30年3月31日現在)

① 子会社の状況

会 社 名	資 本 金 又は出資金	議決権の 所有割合	主 な 事 業 内 容
西川物産株式会社	21 百万円	100.0	工業用ゴム製品・金型製造販売および スキンケア製品・健康食品等の販売
株式会社西川ビッグオーシャン	27 百万円	100.0	自動車用ゴム製品等加工販売
株式会社西川ゴム山口	20 百万円	100.0	自動車用ゴム製品加工販売
株式会社西和物流	10 百万円	100.0	運送業
西川デザインテクノ株式会社	20 百万円	100.0	自動車用ゴム製品の設計
ニシカワ・オブ・アメリカ, Inc.	48,000 千米 ドル	100.0	自動車用ゴム製品の設計・販売および 金型の販売
ニシカワ・クーパー LLC	21,243 千米	60.0 (60.0)	自動車用ゴム製品製造販売
ニシカワ・タチャプララート・クーパー Ltd.	630,000 ギバ ーツ	77.7	自動車用ゴム製品製造販売
上海西川密封件有限公司	173,267	100.0	自動車用ゴム製品製造販売
広州西川密封件有限公司	106,751 千人	100.0	自動車用ゴム製品加工販売
西川橡胶(上海)有限公司	1,140 千人 民元	100.0	工業用ゴム製品生産設備等の販売
ニシカワ・シーリング・システムズ・メキシコ S.A. de C.V.	494,389 千ペソ	100.0 (100.0)	自動車用ゴム製品製造販売
PT. ニシカワ・カリヤ・インドネシア	百万 154,208 ルピア	80.0	自動車用ゴム製品製造販売

<sup>(</sup>注) 1. 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。

# ② その他 当期の連結子会社は上記13社であります。

<sup>2.</sup> 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

#### 6 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、米国政権の政策運営や英国のEU離脱交渉、中東や北朝鮮情勢など、地政学的リスクによる不透明な状況が続くことが見込まれます。

自動車業界におきましては、国内外ともに自動車生産台数は堅調に推移すると見込まれますが、一挙に広がりを見せ始めたEV(電気自動車)化の流れは、同時に多くの周辺部品の技術革新を呼び起こすと思われ、業界全体が100年に一度といわれる転換期を迎えております。

このような状況の中、当社グループは、「西川ゴムグループ2020年ビジョン」で設定した数値目標(連結売上高:1,000億円以上、連結営業利益率:10%以上、連結総資産営業利益率(ROA):10%以上)を達成するため、次のとおり事業展開・活動を推進し、業績の向上に努めてまいる所存であります。

- ① CSR (企業の社会的責任) 活動の継続・強化
  - i リスクおよびコンプライアンス管理体制の充実と定着
  - ii 西川ゴムグループのガバナンス強化
- ② 売上・利益
  - i シール部品の一括発注に対応した開発と受注活動
  - ii 西川ゴムグループの国際的な価格競争力および品質の強化
- ③ 品質保証
  - i 検査の省人化推進
  - ii グローバルでの品質保証体制を推進
- 4) 環境
  - i 製造ラインの効率化、徹底した省エネ施策およびその水平展開
  - ii 環境に優しい製品と技術開発の推進
- ⑤ 人材育成・活用
  - i 中長期事業戦略に即した人材育成
    - ・経営基幹人材育成に向けた選抜教育の充実
    - ・専門的育成必要分野の明確化と重点育成
  - ii 組織力の向上
    - ・事業戦略に合致した組織強化、連携の推進
    - ・組織活性化に向けたローテーション、人員配置の推進
- ⑥ その他
  - i 災害対策計画の推進
  - ii 資産・資本効率の向上

当社は、平成28年7月に、米国司法省との間で、自動車用シール部品の販売の一部に関して 米国反トラスト法違反に関する司法取引契約を締結いたしました。また、本件に関連して提起 された米国ミシガン州東部地区連邦地方裁判所における集団訴訟等については、平成29年9月 に原告等との間で和解について原則的合意に至りました。

当社グループは引き続きコンプライアンス体制の一層の強化を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともよろしくご支援を賜りますようお願い申し上げます。

#### **主要な事業内容**(平成30年3月31日現在)

当社グループの主要な事業内容は、自動車用部品および一般産業資材の製造販売であります。

事業区分	主要製品
自動車用部品	ドアシール、ドリップシール、トランクシール、グラスランチャンネル、ドアオープ ニングトリム、ドアホールシール等
一般産業資材	住宅用外壁目地材、マンホール用ジョイントシール材等

#### ② 主要な営業所および工場(平成30年3月31日現在)

① 当社

本	社	広島県広島市西区三篠町二丁目2番8号
営業	所	広島県       大阪営業所       大阪府         名古屋営業所       愛知県       横浜営業所       神奈川県         浜松営業所       静岡県       宇都宮営業所       栃木県
支	店	欧 州 支 店 英国ウォリックシャー州
出張	所	山 口 出 張 所 山口県
I	場	安 佐 工 場 広島県       吉 田 工 場 広島県         白 木 工 場 広島県       三 原 工 場 広島県

#### ② 子会社

名    称	本社所在地
西川物産株式会社	広島県
株式会社西川ビッグオーシャン	広島県
株式会社西川ゴム山口	山□県
株 式 会 社 西 和 物 流	広島県
西川デザインテクノ株式会社	広島県
ニシカワ・オブ・アメリカ, Inc.	米国デラウェア州
ニシカワ・クーパー LLC	米国デラウェア州
ニシカワ・タチャプララート・クーパー Ltd.	タイ国ナコンラチャシマ県
上海西川密封件有限公司	中国上海市
広州西川密封件有限公司	中国広州市
西川橡胶(上海)有限公司	中国上海市
ニシカワ・シーリング・システムズ・メキシコ S.A. de C.V.	メキシコ合衆国グアナファト州
PT. ニシカワ・カリヤ・インドネシア	インドネシア共和国西ジャワ州

#### 9 従業員の状況(平成30年3月31日現在)

	事	業	区 5	<del>)</del>		従 業 員 数
É	動	車	用	部	==	6,163 名
_	般	産	業	資	材	114
全			社	(共	通)	43
	合		Ī	Ħ		6,320

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。
  - 2. 全社(共通)として記載している従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

#### 主要な借入先(平成30年3月31日現在)

借	入	先		借	入	額	
株式会	社 広	島銷	行			3,750	百万円
株式会	社 山	□ 釒 釒	行			1,300	
株式会	社 みず	" ほ 翁	退 行			1,000	
株式会社三	菱東京	U F J	銀行			1,000	
株式会社	三井	住 友	銀行			1,000	
三井住友(	言託銀行	テ 株 式	会 社			800	

#### ① その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成29年6月27日開催の第68回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。

# 2 会社の株式に関する事項(平成30年3月31日現在)

**● 発行可能株式総数** 48,343,000株

② 発行済株式の総数 19.578.558株 (自己株式416.829株を除く)

**3 株主数** 1,481名

4 大株主(上位10名)

	株主	名			持 株 数 持	株比率
西	Ш	正		洋	1,437 千株	7.34 %
株式会社ハ	イレック	スコーポレ	ノーショ	ン	1,241	6.34
西川ゴ・	ム工業	取引先	持 株	会	1,017	5.20
公 益 財 [	団 法 人	西川記	念 財	寸	1,000	5.11
株 式	会 社	広 島	銀	行	957	4.89
三 井 住 :	友 信 託	銀行株	式 会	社	626	3.20
西	Ш	泰		央	598	3.06
株式	会 社	Ш	銀	行	544	2.78
日本トラスティ	· サービス信	言託銀行株式会	社(信託口	])	531	2.72
西川ゴ	ムエ	業 社 員	持 株	会	486	2.48

- (注) 1. 千株未満は切り捨てて表示しております。
  - 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
  - 3. 公益財団法人西川記念財団から、平成30年5月15日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)にて、同財団が西川正洋氏より当社株式200,000株の寄付を受けた旨の報告がありましたが、上記大株主の状況は当事業年度末現在の株主名簿に基づき記載しております。

# 3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はございません。

# 4 会社役員に関する事項

取締役に関する事項(平成30年3月31日現在)

地 位	E	E	ź	3	担当	重要な兼職の状況
代表取締役 会 長	西	Ш	正	洋		公益財団法人西川記念財団代表理事 ウツミ屋証券株式会社社外監査役
代表取締役 社 長	福	岡	美	朝		
代表取締役副 社長	Ш	本	文	治	営業本部・技術本部・ グローバル統括本部管掌	西川デザインテクノ株式会社 代表取締役社長
専務取締役	児	玉	照	Ξ	生産本部長 管理本部・品質保証本部管掌	株式会社西和物流代表取締役社長 株式会社西川ビッグオーシャン 代表取締役社長
常務取締役	片	固	伸	和	技術本部長	
常務取締役	佐く	才	賢	治	営業本部長	
取締役	西	Ш	泰	央	管理本部副本部長 情報システム部担当	
取締役	米	Ш		_	品質保証本部長	
取締役	丸		義	博	技術本部副本部長 技術開発部・産業資材技術部・ 金型部担当	
取締役	内	藤		真	品質保証本部副本部長	
取締役	小	Ш	秀	樹	グローバル統括本部長	上海西川密封件有限公司董事長 広州西川密封件有限公司董事長 西川橡胶(上海)有限公司董事長 PT. ニシカワ・カリヤ・インドネシア コミサリス
取締役	池	本	充	博	営業本部副本部長兼営業企画部長 兼中部営業部長兼浜松営業所長	
取締役	岩	本	忠	夫	生産本部副本部長兼吉田工場長・ 生産技術部担当	
取締役	休	石	佳	司	管理本部長兼経営企画部長	

地位	氏	名	担当	重要な兼職の状況
取 締 役 (常勤監査等委員)	吉野	毅		
取 締 役 (監査等委員)	白井	龍一郎		中国醸造株式会社代表取締役会長 学校法人進徳学園理事長 中国放送株式会社社外監査役 株式会社広島東洋カープ社外取締役
取締役(監査等委員)	大 迫	唯志		弁護士 株式会社ヒロテック社外監査役 ホウコクホールディングス株式会社 社外取締役
取 締 役 (監査等委員)	山本	順一		株式会社ひろしまイノベーション推進 機構顧問
取締役(監査等委員)	藏田	修		公認会計士 税理士 株式会社福屋社外監査役 株式会社シンコー社外監査役 株式会社石崎本店社外監査役

- (注) 1. 取締役白井龍一郎氏、取締役大迫唯志氏、取締役山本順一氏および取締役藏田修氏は、社外取締役であります。
  - 2. 監査等委員藏田修氏は公認会計士・税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
  - 3. 取締役白井龍一郎氏、取締役大迫唯志氏、取締役山本順一氏および取締役藏田修氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。
  - 4. 当事業年度末日後に生じた取締役の重要な兼職の異動は、次のとおりであります。

工 夕		重要な孰	<b>思新在日</b> 日	
氏	名	変更後	変更前	- 異動年月日
山本	文治		西川デザインテクノ株式会社 代表取締役社長	平成30年5月16日
		株式会社西川ビッグオーシャン 代表取締役社長	平成30年4月1日	
児玉 照三			株式会社西和物流 代表取締役社長	平成30年5月16日
片岡	伸和	西川デザインテクノ株式会社 代表取締役社長		平成30年5月16日

#### 2 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

#### ③ 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取締役(監査等委員を除く)	16名	295百万円
(うち社外取締役)	(2名)	(3百万円)
取締役(監査等委員)	5名	36百万円
(うち社外取締役)	(4名)	(23百万円)
 監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	5 百万円 ( 2 百万円)

- (注) 1. 取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、平成29年6月27日開催の定時株主総会において、年額400百万円以内と決議されております。
  - 2. 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、平成29年6月27日開催の定時株主総会において、年額60 百万円以内と決議されております。
  - 3. 監査役の報酬限度額は、平成8年6月27日開催の定時株主総会において、年額40百万円以内と決議されております。
  - 4. 上記支給額には、使用人兼務取締役に対する使用人給与は含まれておりません。
  - 5. 平成29年6月27日開催の定時株主総会終結の時をもって、役員退職慰労金制度を廃止いたしました。上記支給額には、当事業年度中(4月から6月)に計上した役員退職慰労引当金繰入額7百万円(取締役6百万円、監査役0百万円)を含んでおります。

#### 4 常勤の監査等委員の選定の有無およびその理由

当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、取締役(監査等委員を除く)からの情報 収集および重要な社内会議における情報共有ならびに内部監査室と監査等委員会との十分な 連携を可能にするため、吉野毅氏を常勤の監査等委員として選定しております。

## ⑤ 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社の関係

中国醸造株式会社 代表取締役会長 岩社と中国酿造株式会社 学校法人進徳学園ならびに中国放送株式会社との間に重要な関係はありません。  取 締 役 (監査等委員) 中国放送株式会社 社外監査役 岩社は株式会社広島東洋カープと取引関係が値少であり、同氏の社外取締役としての独立性に影響を与えるものではありません。  取 締 役 (監査等委員) 大迫 唯志 株式会社ビロテック 社外監査役 岩社と株式会社ビロテックならびにホウコクホールディングス株式会社 クロ間に重要な関係はありません。  取 締 役 (監査等委員) 山本 順一 株式会社ひろしまイノペーション 推進機構との間に重要な関係はありません。  取 締 役 (監査等委員) 様式会社でありません。  取 締 役 (監査等委員) 様式会社でありません。  取 締 役 (監査等委員) 様式会社でありません。  本式会社でありません。  本社は機構との間に重要な関係はありません。  本式会社でありません。  本式会社福屋ならびに株式会社福屋ならびに株式会社福屋ならびに株式会社福屋ならびに株式会社福屋ならびに株式会社福屋ならびに株式会社福屋ならびに株式会社石崎本店と取引関係がありますが、その類は産りであり、同氏の社外取締役としての独立性に影響を与	里安は邪戦	近く当社の関 氏 名	兼職先		当該他の法人等との関係
中国放送株式会社 社外監査役 社外監査役 対外監査役 対外監査役 対外監査役 対外監査役 対外 同氏の社外取締役 としての独立性に影響を 与えるものではありません。 株式会社ヒロテック 社外監査役 当社と株式会社ヒロテックならびにホウコクホールディングス株式会社 カープと 関に重要な関係はありません。 株式会社ひろしま イノベーション 推進機構 との間に重要な関係はありません。 対きせん。 対きせん。 対きと株式会社の間に重要な関係はありません。 対きと株式会社の間に重要な関係はありません。 対きと株式会社の間に重要な関係はありません。 対きと株式会社の間に重要な関係はありません。 対きと株式会社の間に重要な関係はありません。 当社と株式会社をシンコーとの間に重要な関係はありません。 当社と株式会社の間に重要な関係がありますが、その額に重要な関係がありますが、その額は僅少であり、同氏の社外取締役としての独立性に影響を与しての独立性に影響を与		ρν	中国醸造株式会社		当社と中国醸造株式会 社、学校法人進徳学園な らびに中国放送株式会社 との間に重要な関係はあ
取 締 役 (監査等委員) 大迫 唯志 ホウコクホールディ 社外取締役 カガディングス株式会社との間に重要な関係はありません。  取 締 役 (監査等委員) 山本 順一 株式会社ひろしま イノベーション 推進機構 との間に重要な関係はありません。  取 締 役 (監査等委員)		白井 龍一郎	株式会社広島東洋		カープと取引関係があり ますが、その額は僅少で あり、同氏の社外取締役 としての独立性に影響を 与えるものではありませ
取 締 役 (監査等委員) 山本 順一 イノベーション 推進機構 配問 イノベーション推進機構 との間に重要な関係はありません。 当社と株式会社福屋ならびに株式会社シンコーとの間に重要な関係はありません。 当社と株式会社福屋ならびに株式会社シンコーとの間に重要な関係はありません。 おけいに株式会社の間に重要な関係はありません。 当社は株式会社石崎本店と取引関係がありますが、その額は僅少であり、同氏の社外取締役としての独立性に影響を与		大迫 唯志	ホウコクホールディ		クならびにホウコクホー ルディングス株式会社と の間に重要な関係はあり
株式会社福屋 社外監査役 びに株式会社シンコーと の間に重要な関係はありません。 取 締 役 (監査等委員) 藤田 修 株式会社シンコー 社外監査役 当社は株式会社石﨑本店と取引関係がありますが、その額は僅少であり、同氏の社外取締役と 株式会社石﨑本店 社外監査役 しての独立性に影響を与	取 締 役 (監査等委員)	山本 順一	イノベーション	顧問	イノベーション推進機構 との間に重要な関係はあ
(監査等委員) <sup>臧田 16</sup> 株式会社シクコー 社外監算仅 と取引関係がありますが、その額は僅少であり、同氏の社外取締役と 株式会社石﨑本店 社外監査役 しての独立性に影響を与			株式会社福屋	社外監査役	びに株式会社シンコーと の間に重要な関係はあり
					と取引関係がありますが、その額は僅少であり、同氏の社外取締役と

#### ② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏	名	出席状況	主な活動状況	
取 締 役(監査等委員)		龍一郎	当事業年度開催の取締役会 85% (11回/13回)		
	r <del></del>		当事業年度開催の監査等委員会 78% (7回/9回)	主に企業経営者としての豊富な経 ・験・知識から、適宜発言を行って おります。	
社 外 監 査 役	日升月		当事業年度開催の取締役会 100% (4回/4回)		
11			当事業年度開催の監査役会 100% (4回/4回)		
取 締 役		旦 唯志	当事業年度開催の取締役会 100%(13回/13回)		
(監査等委員)	大迫		当事業年度開催の監査等委員会 100%(9回/9回)	主に弁護士としての専門的見地か ら、適宜発言を行っております。	
社外取締役			当事業年度開催の取締役会 100%(4回/4回)		
取締役	山本	順—	当事業年度開催の取締役会 100%(13回/13回)	主に出身分野である製造業の経験に見せから、適宜発言を行って	
(監査等委員)			当事業年度開催の監査等委員会 100%(9回/9回)		
社外取締役			当事業年度開催の取締役会 100%(4回/4回)	- おります。	
取 締 役 (監査等委員)	- 藏田	修	当事業年度開催の取締役会 100%(13回/13回)	主に公認会計士としての専門的見	
			当事業年度開催の監査等委員会 100%(9回/9回)		
社 外 監 査 役			当事業年度開催の取締役会 100% (4回/4回)	- 地から、適宜発言を行っておりま す。	
			当事業年度開催の監査役会 100% (4回/4回)		

<sup>(</sup>注) 取締役(監査等委員)の取締役出席回数および監査等委員会出席状況は、監査等委員会設置会社移行後の期間に係るものであり、監査役の取締役会出席回数および監査役会出席回数は、移行前の期間に係るものであります。

# 5 会計監査人の状況

#### ① 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

#### 2 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区	分	支払額
当事業年度に係る報酬等の額		45百万円
当社および子会社が会計監査人に支払	うべき金銭その他財産上の利益の合	計額 45百万円

- (注) 1. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、 過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績および報酬額の推移ならびに会計監 査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画および報酬額の妥当性を検討した結果、会計 監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
  - 2. 当社と会計監査人との間の監査契約において「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、金額はこれらの合計額を記載しております。
  - 3. 海外連結子会社8社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査等を受けております。

#### ③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である経理業務 全般に関する指導・助言などについての対価を支払っております。

#### 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断 した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定い たします。

また、当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

- (注) 本事業報告は、次により記載されております。
  - 1. 記載金額の表示単位未満は切り捨てて表示しております。
  - 2. 株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

(単位:百万円)

# ■連結計算書類

# 連結貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

	(1成50年3月31日現在)
科目	金額
資産の部	
流動資産	57,256
現金及び預金	29,814
受取手形及び売掛金	16,241
電子記録債権	2,287
有価証券	500
製品	2,338
仕掛品	840
原材料及び貯蔵品	1,654
繰延税金資産	918
未収還付法人税等	575
その他	2,090
貸倒引当金	△3
固定資産	65,274
有形固定資産	29,489
建物及び構築物	9,462
機械装置及び運搬具	10,676
工具、器具及び備品	2,100
土地	4,556
建設仮勘定	2,693
無形固定資産	967
借地権	316
その他	650
投資その他の資産	34,817
投資有価証券	33,850
長期貸付金	21
繰延税金資産	315
その他	633
貸倒引当金	△3
資産合計	122,530

	(羊瓜・ロバババ
科目	金額
負債の部	
流動負債	28,910
支払手形及び買掛金	9,469
短期借入金	6,246
未払法人税等	537
賞与引当金	1,141
製品保証引当金	43
未払金	6,871
その他	4,600
固定負債	21,934
長期借入金	5,031
繰延税金負債	7,716
退職給付に係る負債	2,341
役員退職慰労引当金	55
長期未払金	6,211
資産除去債務	354
その他	222
負債合計	50,844
純資産の部	
株主資本	48,270
資本金	3,364
資本剰余金	3,660
利益剰余金	41,668
自己株式	△423
その他の包括利益累計額	19,429
その他有価証券評価差額金	18,595
為替換算調整勘定	2,040
退職給付に係る調整累計額	△1,206
非支配株主持分	3,986
純資産合計	71,685
負債・純資産合計	122,530

# 連結損益計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

科目	金	額
売上高		96,256
売上原価		76,204
売上総利益		20,051
販売費及び一般管理費		11,525
営業利益		8,526
営業外収益		
受取利息	129	
受取配当金	699	
持分法による投資利益	129	
為替差益	127	
その他	263	1,348
営業外費用		
支払利息	116	
固定資産除却損	54	
その他	153	325
経常利益		9,548
特別利益		
投資有価証券売却益	157	157
特別損失		
固定資産除却損	9	
訴訟関連損失	5,762	5,771
税金等調整前当期純利益		3,935
法人税、住民税及び事業税	1,376	
法人税等調整額	△711	665
当期純利益		3,269
非支配株主に帰属する当期純利益		750
親会社株主に帰属する当期純利益		2,519

(単位:百万円)

(単位:百万円)

# ■計算書類

# 貸借対照表(平成30年3月31日現在)

科目	金額
資産の部	22.606
<b>流動資産</b> 現金及び預金	<b>32,606</b> 16,104
受取手形	37
売掛金	9,007
電子記録債権	2,101
有価証券 製品	500 1 315
仕掛品	1,315 339
原材料及び貯蔵品	340
前払費用 繰延税金資産	156 767
関係会社短期貸付金	200
未収入金	1,005
未収還付法人税等	571
その他 貸倒引当金	163 △4
固定資産	58.335
有形固定資産	11,397
建物 構築物	3,009 267
梅菜物 機械及び装置	2,716
車両運搬具	38
工具、器具及び備品 土地	770
工型 建設仮勘定	2,932 1.662
無形固定資産	444
借地権	23
ソフトウエア その他	413
で 投 <b>資その他の資産</b>	46,493
投資有価証券	32,884
関係会社株式 出資金	7,505 16
<sup>正員並</sup> 関係会社出資金	4,057
長期貸付金	2
株主、役員又は従業員に対する長期貸付金	
関係会社長期貸付金 長期前払費用	1,650 14
その他	345
貸倒引当金	△3
資産合計	90,941

科目	金額
負債の部	
<b>流動負債</b> 買掛金	<b>21,159</b> 6,759
短期借入金	4,550
1年内返済予定の長期借入金 未払金	1,400 6,581
未払費用	617
未払法人税等 未払消費税等	10 50
預り金	80
前受金 前受収益	2 124
則文以益 賞与引当金	877
製品保証引当金	43
リース債務 その他	9 51
固定負債	18,300
長期借入金 退職給付引当金	4,050 498
リース債務	21
長期未払金 資産除去債務	6,2 <u>1</u> 1 292
真座际五顶伤 繰延税金負債	7,070
その他 <b>会体</b> 会計	155
負債合計 純資産の部	39,459
株主資本	34,218
資本金 資本剰余金	3,364 3,661
資本準備金	3,661
その他資本剰余金 <b>利益剰余金</b>	27,616
利益準備金	690
その他利益剰余金	26,925 271
固定資産圧縮積立金 研究開発積立金	271 200
別途積立金	25,486
繰越利益剰余金 <b>自己株式</b>	967 △ <b>423</b>
評価・換算差額等	17,263
その他有価証券評価差額金 純資産合計	17,263 <b>51,482</b>
村泉座ロ前   負債・純資産合計	90,941

# **損益計算書** (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

科目	金	額
売上高		47,642
売上原価		37,717
売上総利益		9,925
販売費及び一般管理費		6,906
営業利益		3,019
営業外収益		
受取利息	25	
有価証券利息	0	
受取配当金	3,054	
受取賃貸料	236	
為替差益	168	
その他	234	3,719
営業外費用		
支払利息	69	
固定資産除却損	29	
固定資産賃貸費用	90	
その他	4	193
経常利益		6,544
特別利益		
投資有価証券売却益	157	157
特別損失		
固定資産除却損	9	
関係会社株式評価損	232	
訴訟関連損失	5,762	6,004
税引前当期純利益		698
法人税、住民税及び事業税	392	
法人税等調整額	△573	△180
当期純利益		879

(単位:百万円)

# ■ 監査報告書

### 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成30年5月14日

西川ゴム工業株式会社 取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 前 田 貴 史 @

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 永 田 篤 ⑨

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、西川ゴム工業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株 主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、西川ゴム工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

### 会計監査人の監査報告書謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成30年5月14日

西川ゴム工業株式会社 取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 前 田 貴 史 ⑨

指定有限責任社員 学務執行社員 公認会計士 永 田 篤 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、西川ゴム工業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第69期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその 附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書 類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告書謄本

#### 告 監 報 杳

当監査等委員会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第69期事業年度の取締役の職務の執行について 監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状 況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施し ました。

- 監査等委員会が定めた監査の方針、計画等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取 締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類 等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、 子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を受けました。な お、当社は、平成29年6月27日の定時株主総会において監査役設置会社から監査等委員会設置会社に移行し ていることから、平成29年4月1日から平成29年6月27日(定時株主総会終結時)までの監査につきまして は、当時の監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容を引き継いでおります。
- 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組みについては、取 締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監 査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から 「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監 査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って適切に整備している旨の通知を 受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書 株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算 書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

- (1) 事業報告等の監査結果
  - 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

  - 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに 関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。 なお、事業報告に記載の米国反トラスト法違反および本件に関連しての集団訴訟等を契機にして、グルー プ全体での法令遵守の再徹底とコンプライアンス体制の一層の強化のための諸施策が確実に実施されていることを確認しております。監査等委員会としましては、引き続きその進捗状況を検証してまいります。
  - 事業報告に記載されている会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針に ついては、指摘すべき事項は認められません。当該基本方針に基づく取組みは、当社の株主共同の利益を 損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
- 会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月15日

西川ゴム丁業株式会社 監査等委員会

監査等委員(常勤)	吉	野	毅	
監査等委員	$\dot{\Box}$	井	龍一郎	
監査等委員	大	迫	唯志	
監査等委員	Ш	本	順一	
監査等委員	藏	$\blacksquare$	修	€

(注) 監査等委員白井龍一郎、大迫唯志、山本順一および藏田修は、会社法第2条第15号および第331条第6項に規 定する計外取締役であります。

> 以 上

# ■ご参考

### 当社の働き方改革 取り組みについて

平成30年1月に、当社は『広島県 働き方改革 実践企業』に認定されました。

この認定制度は平成29年より広島県の協力のもと、商工会議所連合会が県内企業の働き方改革の取り組みを推進するために創設したものです。平成29年9月の第1回認定では20社、今回第2回目として当社を含む26社の企業が認定されました。

認定基準は「長時間労働是正」「休暇取得」等の働き方改革の取り組みに関して、「①仕組み(方針、制度等)」「②行動(周知、制度利用促進活動等)」「③成果」があることとなっております。



当社の働き方改革の特徴は、長年にわたり培ってきた労使協調という当社の企業風土が基盤となっていることにあります。

当社では誕生日休暇、週末定時退社日やフレックスタイム制度の導入、年間最低有給休暇



認定証授与式

日数およびパソコンの自動シャットダウン設定等、より働きやすい職場環境 構築を目指してきた結果が今回評価されたものと認識しております。

労働人口が減少する中、未来を担う次世代のため、10年先、20年先を見据えながら働く環境を整えることは当社の使命であり、当社の企業価値さらには株主共同の利益の継続的な増大を図るための重要な課題であります。

今後も、労使協調の伝統を軸に、更 なる生産性向上をベースとした『働き 方改革』につながる活動を推進して参 ります。

# 会社概要 (平成30年3月31日現在)

社 名 西川ゴム工業株式会社

本 社 所 在 地 広島市西区三篠町二丁月2番8号

(TEL. 082-237-9371 代表)

**立** 昭和24年4月

資 本 金 33億6.448万660円

従 業 員 数 1.374名

# 株主メモ (平成30年3月31日現在)

事業年度毎年4月1日から翌年3月31日まで

定時株主総会 毎年6月開催

ー 単 元 の 株 式 数 100株

基 準 日 定時株主総会 毎年3月31日

期末配当金 每年3月31日中間配当金 每年9月30日

株 主 名 簿 管 理 人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

(特別口座の管理機関) 三井住友信託銀行株式会社

郵 便物 送付先 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号

三井住友信託銀行株式会社証券代行部

電 話 照 会 先 🔯 0120-782-031 (フリーダイヤル)

公告の方法 電子公告による

公告掲載URL http://www.nishikawa-rbr.co.jp

(ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを 得ない事中が生じたときは、日本経済新聞に公告いたします。)

<b>■メモ</b>		

## 株主総会会場ご案内図



広島市西区三篠町二丁目2番8号

西川ゴム工業株式会社 本社 5 階会議室 電話番号:(082) 237-9371 (代表)





- JR山陽本線 横川駅下車 徒歩10分
- 国道183号線路線バス 三篠一丁目下車 徒歩3分
- 広島バス 23号線 楠木町下車 徒歩10分
- アストラムライン 白島駅下車 徒歩10分

### お願い

当日は午前9時から受付が可能です。弊社駐車場は手狭なため、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。







